

# 医療法及び医師法の改正法案について

## 医療法及び医師法の一部を改正する法律案の概要

### 改正の趣旨

地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制を確保するため、都道府県の医療計画における医師の確保に関する事項の策定、臨床研修病院の指定権限及び研修医定員の決定権限の都道府県への移譲等の措置を講ずる。

### 改正の概要

#### 1. 医師少数区域等で勤務した医師を評価する制度の創設【医療法】

医師少数区域等における一定期間の勤務経験を通じた地域医療への知見を有する医師を厚生労働大臣が評価・認定する制度の創設や、当該認定を受けた医師を一定の病院の管理者として評価する仕組みの創設

#### 2. 都道府県における医師確保対策の実施体制の強化【医療法】

都道府県においてPDCAサイクルに基づく実効的な医師確保対策を進めるための「医師確保計画」の策定、都道府県と大学、医師会等が必ず連携すること等を目的とした「地域医療対策協議会」の機能強化、効果的な医師の配置調整等のための地域医療支援事務の見直し 等

#### 3. 医師養成過程を通じた医師確保対策の充実【医師法、医療法】

医師確保計画との整合性の確保の観点から医師養成過程を次のとおり見直し、各過程における医師確保対策を充実

- ・ 医学部：都道府県知事から大学に対する地域枠・地元出身入学者枠の設定・拡充の要請権限の創設
  - ・ 臨床研修：臨床研修病院の指定、研修医の募集定員の設定権限の国から都道府県への移譲
  - ・ 専門研修：国から日本専門医機構等に対し、必要な研修機会を確保するよう要請する権限の創設
- 都道府県の意見を聴いた上で、国から日本専門医機構等に対し、地域医療の観点から必要な措置の実施を意見する仕組みの創設 等

#### 4. 地域の外来医療機能の偏在・不足等への対応【医療法】

外来医療機能の偏在・不足等の情報を可視化するため、二次医療圏を基本とする区域ごとに外来医療関係者による協議の場を設け、夜間救急体制の連携構築など地域における外来医療機関間の機能分化・連携の方針と併せて協議・公表する仕組みの創設

#### 5. その他【医療法等】

- ・ 地域医療構想の達成を図るための、医療機関の開設や増床に係る都道府県知事の権限の追加
- ・ 健康保険法等について所要の規定の整備 等

### 施行期日

2019年4月1日。(ただし、2のうち地域医療対策協議会及び地域医療支援事務に係る事項、3のうち専門研修に係る事項並びに5の事項は公布日、1の事項及び3のうち臨床研修に係る事項は2020年4月1日から施行。)

医療法及び医師法の一部を改正する法律案に定める主な事項（1）（検討中の内容）

1. 医師少数区域等で勤務した医師を評価する制度の創設（いずれも医療法に規定）

- ①「医師少数区域」等における医療の確保のために必要な支援を行う病院その他の厚生労働省令で定める病院の開設者は、「医師少数区域」等における医療の提供に関する一定の勤務経験を通じた地域医療への知見を有する医師として厚生労働大臣が認定した医師に管理させなければならないこととする。
- ②病院等の管理者は、都道府県知事の許可を受けた場合は、「医師少数区域」等に開設する他の病院等を管理することができることとする。

2. 都道府県における医師確保の実施体制の強化（いずれも医療法に規定する）

- ①医療計画において、二次医療圏ごとに、新たに定める「医師偏在指標」を踏まえた医師の確保数の目標を含む「医師確保計画」を策定する。
- ②都道府県は、「医師偏在指標」に基づいて、「医師少数区域」（仮称）又は「医師多数区域」（仮称）を定めることができることとする。
- ③地域医療対策協議会は、「医師確保計画」の実施について必要な協議を行うこととする。
- ④地域医療支援事務の内容として、キャリア形成プログラムの策定や、「医師少数区域」への医師の派遣等の事務を追加する。
- ⑤地域医療支援事務と医療勤務環境改善支援事務の実施に当たり、相互に連携を図らなければならない旨を定める。

医療法及び医師法の一部を改正する法律案に定める主な事項（2）（検討中の内容）

3. 医師養成過程を通じた医師確保対策の充実（①については医療法、②～④については医師法に規定）

- ①都道府県の知事から大学に対して地域枠又は地元枠の創設又は増加を要請できることとする。
- ②法律及び臨床研修の実施に関する厚生労働省令に定める基準に基づいて、都道府県知事が臨床研修病院を指定することとする。
- ③都道府県知事は、厚生労働大臣が定める都道府県ごとの研修医の定員の範囲内で、毎年度、都道府県の区域内に所在する臨床研修病院ごとの研修医の定員を定めることとする。
- ④厚生労働大臣は、医師の研修機会確保のために特に必要があると認めるときは、研修を実施する日本専門医機構等に対し、当該研修の実施に関し、必要な措置の実施を要請できることとする。また、日本専門医機構等は、医師の研修に関する計画が医療提供体制に重要な影響を与える場合には、あらかじめ厚生労働大臣及び都道府県知事の意見を聴かななければならないこととする。

4. 地域の外来医療機能の偏在・不足等への対応（いずれも医療法に規定）

- ①医療計画に、新たに外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項を記載することとする。
- ②都道府県知事は、二次医療圏ごとに外来医療の提供体制に関する事項（地域の外来医療機能の状況や、救急医療体制構築、グループ診療の推進、医療設備・機器等の共同利用等の方針）について協議する場を設け、協議を行い、その結果を取りまとめて公表するものとする。

5. 施行期日

- ・平成31年4月1日。ただし、1②、2③から⑤及び3④は公布日、1①並びに3②及び③は平成32年4月1日から施行する。

# 「地域医療対策協議会」の実効性確保

( 医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会 第2次中間とりまとめ(H29.12.21) )

## 現状・課題

- 都道府県によっては、
  - ・ 医師確保に関する同様の議題を議論する会議体が複数存在している。
  - ・ 医師確保に関する各会議体間の連携が乏しく、類似の重複した検討が行われている場合がある。

## 制度改正案

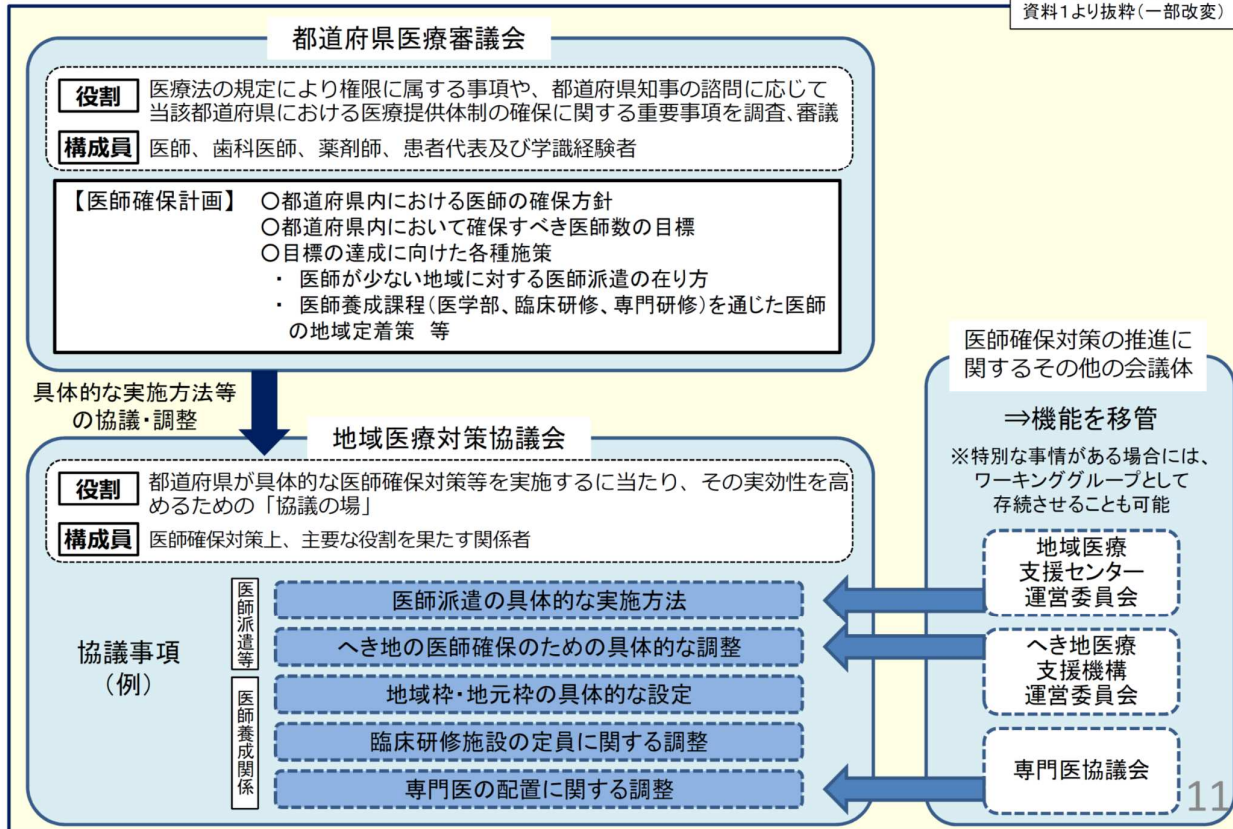
- 地域医療対策協議会については、医師確保計画において定められた各種対策を実施するに当たり、関係者が協議・調整を行う協議機関と位置付ける。
- これに伴い、地域医療対策協議会の構成員について見直しを行い、具体的な医師確保対策の実施を担う医療機関を中心に構成するよう、都道府県に対して改組することを促す。
- 併せて、地域医療対策協議会以外の医師確保に関する各種会議体(へき地医療支援機構、専門医協議会)については、議論や構成員の重複を避けるために、その機能を地域医療対策協議会に移管し、原則として廃止する。
- ただし、都道府県によって特別な事情がある場合には、それらの会議体を地域医療対策協議会のワーキンググループなどとして存続させることも可能とする。

### ■ 地域医療対策の推進に関する各種会議体の設置根拠

| 会議体                   | 設置根拠              | 参照条文   |
|-----------------------|-------------------|--|
| 都道府県医療審議会             | 法定                | 【医療法 第71条の2】 権限に属させられた事項のほか、都道府県知事の諮問に応じ、医療提供体制の確保に関する重要事項を審議                    |
| 地域医療対策協議会             | 法定                | 【医療法 第30条の23第1項】 救急医療等確保事業に係る医療従事者の確保その他当該都道府県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定め公表 |
| 地域医療支援センター            | 都道府県事務(努力義務)として法定 | 【医療法 第30条の25第1項】 地域医療対策を踏まえ、地域において必要とされる医療を確保するために事務を実施                          |
| へき地医療支援機構             | 予算要綱              |  |
| 新たな専門医の仕組みにおける都道府県協議会 | 通知                |  |

## 都道府県における新たな医師確保対策実施体制のイメージ

平成29年10月11日  
第12回医師需給分科会  
資料1より抜粋(一部改変)



## 岡山県における地域医療対策の推進に関する各種会議体

2018.4.1現在

|    | 組 織 ・ 役 職                                | 委員名   | 医療対策協議会 | 地域医療支援センター<br>運営委員会 | へき地医療<br>支援会議 | 参考<br>(委員兼務) |
|----|--|-------|---------|---------------------|---------------|--------------|
| 1  | 岡山県医師会 会長                                | 石川 紘  | ○       | ○                   |               | 2            |
| 2  | 岡山県医師会 理事<br>(井原市民病院 院長)                 | 合地 明  |         |                     | ○             | 1            |
| 3  | 岡山県病院協会 会長                               | 難波 義夫 | ○       |                     |               | 1            |
| 4  | 岡山県病院協会 専務理事<br>(光生病院 理事長・院長)            | 佐能 量雄 |         |                     | ○             | 1            |
| 5  | 岡山県自治体病院協議会 会長                           | 松本 健五 | ○       |                     |               | 1            |
| 6  | 岡山県歯科医師会 副会長                             | 藤井 龍平 |         |                     | ○             | 1            |
| 7  | 岡山県看護協会 会長                               | 宮田 明美 | ○       |                     |               | 1            |
| 8  | 岡山大学病院 院長                                | 金澤 右  | ○       | ○                   |               | 2            |
| 9  | 川崎医科大学附属病院 院長                            | 園尾 博司 | ○       | ○                   | ○             | 3            |
| 10 | 国立病院機構岡山医療センター 院長                        | 佐藤 利雄 | ○       |                     |               | 1            |
| 11 | 岡山赤十字病院 院長                               | 辻 尚志  | ○       |                     | ○             | 2            |
| 12 | 岡山済生会総合病院 院長<br>(へき地医療支援機構運営主体病院 院長)     | 山本 和秀 | ○       | ○                   | ○             | 3            |
| 13 | 倉敷中央病院 院長                                | 山形 専  | ○       |                     |               | 1            |
| 14 | 津山中央病院 院長                                | 林 同輔  | ○       |                     |               | 1            |
| 15 | 高梁市国民健康保険成羽病院 院長                         | 紙谷 晋吾 |         |                     | ○             | 1            |
| 16 | 美作市立大原病院 院長                              | 塩路 康信 |         |                     | ○             | 1            |
| 17 | 真庭市国民健康保険湯原温泉病院 院長                       | 野村 修一 |         |                     | ○             | 1            |
| 18 | 美作市長<br>(岡山県市長会からの推薦)                    | 萩原 誠司 | ○       | ○                   |               | 2            |
| 19 | 鏡野町長<br>(岡山県町村会からの推薦)                    | 山崎 親男 | ○       |                     |               | 1            |
| 20 | 矢掛町長<br>(岡山県町村会からの推薦)                    | 山野 通彦 |         | ○                   |               | 1            |
| 21 | 新見市長                                     | 池田一二三 |         |                     | ○             | 1            |
| 22 | 岡山県愛育委員連合会 会長                            | 岡崎 文代 | ○       |                     |               | 1            |
| 23 | 岡山県へき地医療支援会議 会長<br>(岡山大学大学院 総合内科学 教授)    | 大塚 文男 |         | ○                   | ○             | 2            |
| 24 | 岡山大学大学院<br>地域医療人材育成講座 教授                 | 片岡 仁美 |         | ○                   |               | 1            |
| 25 | 哲西町診療所 医師・相談役<br>(岡山大学大学院 地域医療人材育成講座 教授) | 佐藤 勝  |         | ○                   | ○             | 2            |
| 26 | 岡山大学大学院<br>疫学・衛生学分野 教授                   | 土居 弘幸 |         |                     | ○             | 1            |
| 27 | 岡山県へき地医療支援機構 専任担当医師                      | 塩出 純二 |         | ○                   |               | 1            |
| 28 | 特定非営利活動法人<br>岡山医師研修支援機構 副理事長             | 金田 道弘 |         | ○                   |               | 1            |
| 29 | 帝人ナカシマメディカル(株) 代表取締役会長                   | 中島 義雄 |         | ○                   |               | 1            |
| 30 | 岡山県地域医療支援センター センター長                      | 糸島 達也 |         |                     | ○             | 1            |
| 31 | 岡山県保健福祉部 部長                              | 荒木 裕人 | ○       |                     | ○             | 2            |
| 32 | 岡山県保健所長会 会長                              | 徳山 雅之 | ○       | ○                   |               | 2            |
|    | 委員数計                                     |       | 16      | 13                  | 15            |              |

再編案(たたき台) ※特段の協議が必要となる場合は、別途専門部会を設ける。

|    | 組織・役職                                    | 委員名    | 医療対策協議会 | 地域医療支援センター<br>運営委員会 | へき地医療<br>支援会議 | 参考<br>(委員兼務) |
|----|--|--------|---------|---------------------|---------------|--------------|
| 1  | 岡山県医師会 会長                                | 石川 紘   | ○       | ○                   |               | 2            |
| 2  | 岡山県医師会 理事<br>(井原市民病院 院長)                 | 合地 明   |         |                     | ○             | 1            |
| 3  | 岡山県病院協会 会長                               | 難波 義夫  | ○       |                     |               | 1            |
| 4  | 岡山県病院協会 専務理事<br>(光生病院 理事長・院長)            | 佐能 量雄  |         |                     | ○             | 1            |
| 5  | 岡山県自治体病院協議会 会長                           | 松本 健五  | ○       |                     |               | 1            |
| 6  | 岡山県歯科医師会 副会長                             | 藤井 龍平  |         |                     | ○             | 1            |
| 7  | 岡山県看護協会 会長                               | 宮田 明美  | ○       |                     |               | 1            |
| 8  | 岡山大学病院 院長                                | 金澤 右   | ○       | ○                   |               | 2            |
| 9  | 川崎医科大学附属病院 院長                            | 園尾 博司  | ○       | ○                   | ○             | 3            |
| 10 | 国立病院機構岡山医療センター 院長                        | 佐藤 利雄  | ○       |                     |               | 1            |
| 11 | 岡山赤十字病院 院長                               | 辻 尚志   | ○       |                     | ○             | 2            |
| 12 | 岡山済生会総合病院 院長<br>(へき地医療支援機構運営主体病院 院長)     | 山本 和秀  | ○       | ○                   | ○             | 3            |
| 13 | 倉敷中央病院 院長                                | 山形 専   | ○       |                     |               | 1            |
| 14 | 津山中央病院 院長                                | 林 同輔   | ○       |                     |               | 1            |
| 15 | 高梁市国民健康保険成羽病院 院長                         | 紙谷 晋吾  |         |                     | ○             | 1            |
| 16 | 美作市立大原病院 院長                              | 塩路 康信  |         |                     | ○             | 1            |
| 17 | 真庭市国民健康保険湯原温泉病院 院長                       | 野村 修一  |         |                     | ○             | 1            |
| 18 | 美作市長<br>(岡山県市長会からの推薦)                    | 萩原 誠司  | ○       | ○                   |               | 2            |
| 19 | 鏡野町長<br>(岡山県町村会からの推薦)                    | 山崎 親男  | ○       |                     |               | 1            |
| 20 | 矢掛町長<br>(岡山県町村会からの推薦)                    | 山野 通彦  |         | ○                   |               | 1            |
| 21 | 新見市長                                     | 池田 一二三 |         |                     | ○             | 1            |
| 22 | 岡山県愛育委員連合会 会長                            | 岡崎 文代  | ○       |                     |               | 1            |
| 23 | 岡山県へき地医療支援会議 会長<br>(岡山大学大学院 総合内科学 教授)    | 大塚 文男  |         | ○                   | ○             | 2            |
| 24 | 岡山大学大学院<br>地域医療人材育成講座 教授                 | 片岡 仁美  |         | ○                   |               | 1            |
| 25 | 哲西町診療所 医師・相談役<br>(岡山大学大学院 地域医療人材育成講座 教授) | 佐藤 勝   |         | ○                   | ○             | 2            |
| 26 | 岡山大学大学院<br>疫学・衛生学分野 教授                   | 土居 弘幸  |         |                     | ○             | 1            |
| 27 | 岡山県へき地医療支援機構 専任担当医師                      | 塩出 純二  |         | ○                   |               | 1            |
| 28 | 特定非営利活動法人<br>岡山医師研修支援機構 副理事長             | 金田 道弘  |         | ○                   |               | 1            |
| 29 | 帝人ナカシマメディカル(株) 代表取締役会長                   | 中島 義雄  |         | ○                   |               | 1            |
| 30 | 岡山県地域医療支援センター センター長                      | 糸島 達也  |         |                     | ○             | 1            |
| 31 | 岡山県保健福祉部 部長                              | 荒木 裕人  | ○       |                     | ○             | 2            |
| 32 | 岡山県保健所長会 会長                              | 徳山 雅之  | ○       | ○                   |               | 2            |
|    | 委員数計                                     |        | 16 → 23 | 13                  | 15            |              |

へき地医療拠点病院  
の代表として、3名の  
中から1名を選出

